

# 南知多町水道事業経営戦略

令和8年3月

# 目次

第1章 はじめに .....	1
1 経営戦略の策定について .....	1
(1) 経営戦略策定の背景 .....	1
(2) 経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間 .....	1
第2章 南知多町の水道事業の現状と課題 .....	2
1 事業の概要 .....	2
(1) 事業の現況 .....	2
(2) 施設の状況 .....	4
(3) 水道料金の状況 .....	7
(4) 組織の状況 .....	8
(5) 他団体と比較した経営状況 .....	9
2 将来の事業環境 .....	11
(1) 給水人口の予測 .....	11
(2) 有収水量及び給水収益の見通し .....	11
第3章 水道事業の経営方針 .....	12
第4章 投資・財政計画（収支計画） .....	13
(1) 前提条件 .....	13
(2) 投資・財政計画（収支計画） .....	14
(3) 投資・財政の見通し .....	16
第5章 経営健全化の取組み .....	17
1 経営戦略の目標 .....	17
2 経営改善の取組み .....	18
(1) 研修等への積極的な職員派遣 .....	18
(2) 職員構成の適正化 .....	18
(3) 投資及び施設管理の効率化【支出削減】 .....	18
(4) 民間活用の推進 .....	18
(5) ICT の活用 .....	18
(6) 料金適正化の必要性検証【収入増加】 .....	18
第6章 経営戦略の事後検証、更新 .....	19
1 経営戦略の事後検証 .....	19
2 計画の推進と点検、進捗管理の方法 .....	19
参考 原価計算表 .....	20

# 第1章 はじめに

## 1 経営戦略の策定について

### (1) 経営戦略策定の背景

本町水道事業は、昭和40年に簡易水道を統合して、昭和42年4月に計画給水人口21,000人、計画一日最大給水量3,586m<sup>3</sup>/日の創設認可により給水を開始しました。給水を開始して以来、町内の生活基盤を支える重要なインフラとして安全で良質な水道水の供給を行ってきました。現在の給水人口は15,627人となっていますが、供用開始から50年以上が経過しており、施設の整備・拡張から維持・更新へと重点を移す時期にあります。

一方で、本町の水道事業の財政状況は、人口の減少や節水機器の普及が進む中、老朽化した施設や機器の修繕や更新等により維持管理費が増大することで、今後の事業の経営環境はよりいっそう厳しさを増すことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、経営健全化や経営基盤強化を図るための適切な将来計画として、これまでは令和3年3月に策定した「南知多町水道事業基本計画」の中に経営戦略を盛り込んでおりましたが、中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、5年以内の見直しを行うことが重要であるため、このたび、「南知多町水道事業経営戦略」として新たに見直しを行うこととしました。

### (2) 経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本町の水道事業とします。

また、中長期的な経営の指針とするため、投資・財政計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## 第2章 南知多町の水道事業の現状と課題

### 1 事業の概要

#### (1) 事業の現況

本町水道事業は、昭和40年2月に供給を開始して以来、町勢の発展とともに4期にわたる拡張事業の後、平成12年度に第5期拡張事業認可として、愛知三島水道企業団との統合に伴い篠島、日間賀島及び西尾市佐久島を給水区域に加え水道事業を運営しています。

区分	創設	第2期 拡張事業	第3期 拡張事業	第4期 拡張事業	第5期 拡張事業	
認可年月日	昭和40年2月24日	昭和42年3月31日	昭和49年1月16日	昭和62年3月31日	平成13年3月22日	
許可番号	厚生省環 第119号	厚生省環 第389号	厚生省環 第12号	62令環 第52-1号	12令生衛 第52-8号	
起工年月	昭和40年4月	昭和42年4月	昭和49年4月	昭和63年4月	平成13年4月	
竣工年月	昭和42年3月	昭和46年3月	昭和53年3月	平成4年3月	平成27年3月	
給水開始年月	昭和42年4月	昭和44年11月	昭和53年4月	昭和62年4月	平成13年4月	
事業費	56,178千円	204,019千円	676,923千円	1,001,000千円	4,062,064千円	
目標年次	昭和42年度	昭和50年度	昭和55年度	平成9年度	平成31年度	
計画	給水人口	21,000人	離 6,900人 町26,700人	企 9,600人 町23,900人	企 5,190人 町23,900人	24,000人
	一日最大 給水量	3,568m <sup>3</sup>	離 1,190m <sup>3</sup> 町 8,510m <sup>3</sup>	企 4,569m <sup>3</sup> 町11,831m <sup>3</sup>	企 6,600m <sup>3</sup> 町17,600m <sup>3</sup>	22,500m <sup>3</sup>
	計		9,700m <sup>3</sup>	16,400m <sup>3</sup>	24,200m <sup>3</sup>	
	一人一日最大 給水量	170L	320L	495L	736L	1,056L

町：南知多町水道事業、離：篠島簡易水道、日間賀島簡易水道、企：愛知三島水道企業団

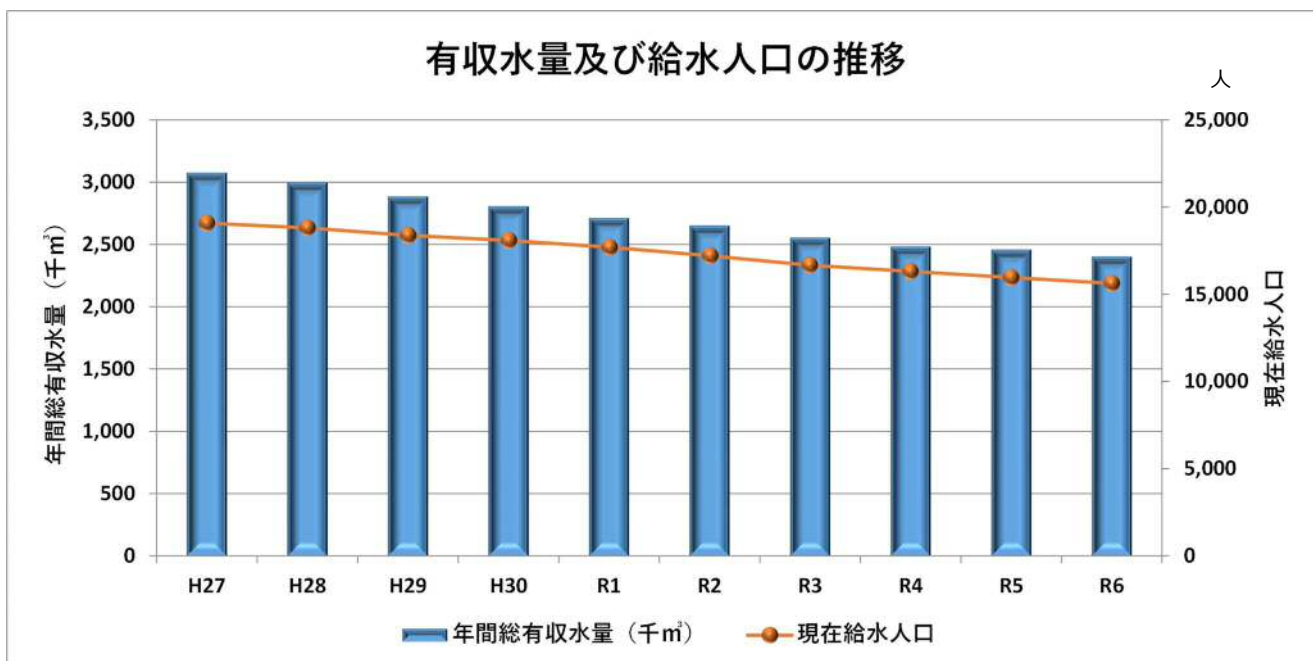
項目	本町の状況
供用開始年月	昭和40年2月
現在給水人口	15,627人
管路延長	246.8km
一日最大給水量	10,461 m <sup>3</sup> /日
有収率	81.9%

本町水道事業は、半島部以外に離島部（篠島、日間賀島、佐久島）にも水道水を供給しています。離島部へは、海底送水管を通じて水が送られ、各島の配水場を経て島内に配水されています。

給水人口は半島部 12,405 人、離島部 3,222 人で、給水量は、半島部 2,341,533 m<sup>3</sup>、離島部は 592,409 m<sup>3</sup>となっています。

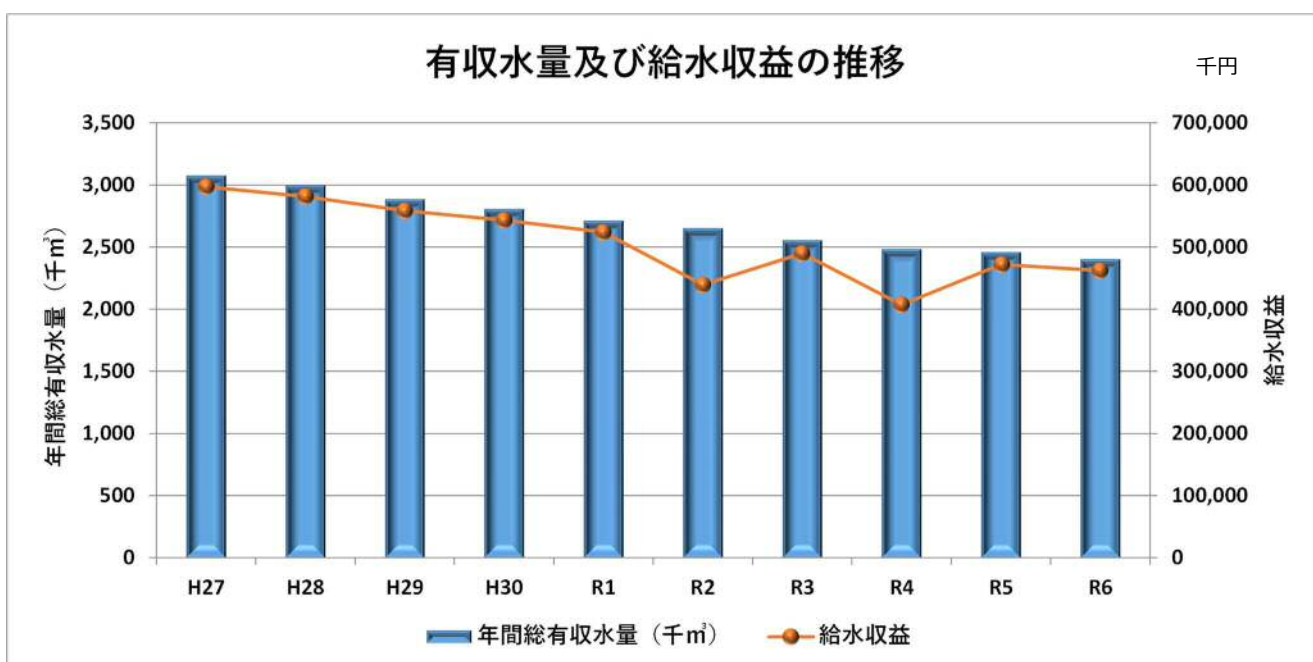
本町水道事業における有収水量及び給水人口の推移をみると、過去 10 年間で給水人口（約 18%減少）、有収水量（約 22%減少）ともに減少しています。

今後も引き続き、人口減少に伴う有収水量の減少が見込まれます。



また、本町水道事業における有収水量及び給水収益の推移をみると、水需要（有収水量）が減少していることから、それに連動して給水収益についても、過去 10 年間で約 23%減少しています（なお、令和 2 年度と令和 4 年度において、前年度比で給水収益が大きく落ち込んでいるのは、コロナ減免を実施した影響です）。

今後も引き続き、有収水量の減少に伴う給水収益の減少が見込まれます。



## (2) 施設の状況

南知多町水道事業は、愛知県水道用水供給事業から水道水の供給を受けており、町内 3 箇所の供給点から各施設を経て、離島部（篠島、日間賀島、佐久島）を含む町内全域に配水しています。

主要な施設としては、受け入れた浄水を貯留する配水場（内海、岩屋、大井など）や、水を加圧・送水するポンプ場（内海加圧、古布、豊丘、師崎など）があります。これらが①内海配水区系統（県水第 1 供給点）、②岩屋配水区系統（県水第 2 供給点）、③大井配水区系統（県水第 3 供給点）の各配水区系統を構成しています。

特に離島部である篠島、日間賀島、佐久島への配水については、師崎ポンプ場から海底送水管を通じて水が送られ、各島の配水場を経て島内に配水されています（大井配水区系統（県水第 3 供給点））。

<内海配水場>



<大井配水場>



(出所：南知多町水道事業基本計画)

【水道施設位置図】



※豊丘配水場は現在稼働していません。

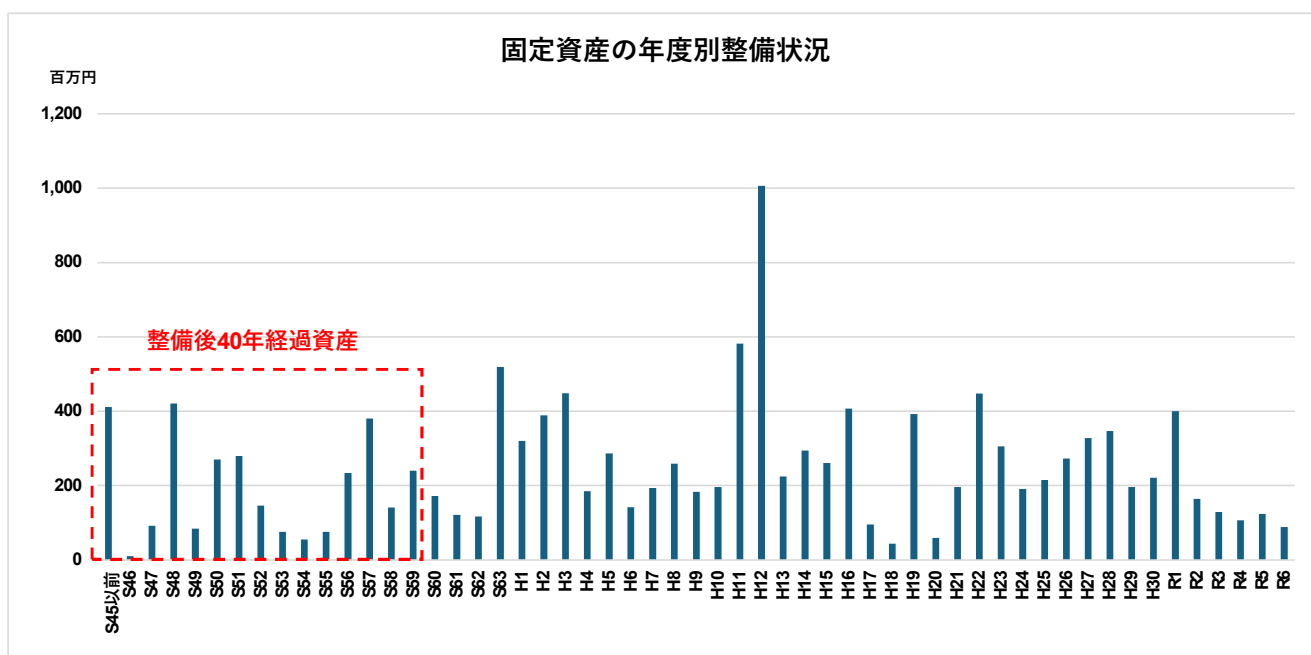
本町の水道事業は昭和 40 年の供用開始から 50 年以上が経過し、水道施設の維持・更新が課題となっています。

本町水道事業の固定資産台帳に基づき、年度別の整備状況を整理したものが、以下のグラフです。

本町水道事業は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて急速に管路の整備を進めており、固定資産の年度別整備状況をみると、取得価格ベースで約 2 割の固定資産が整備後 40 年以上経過しています（グラフ赤枠点線枠内）。

それ以降についても、平成 12 年度には約 1,000 百万円の建設投資が実施されている等、継続して施設整備が実施されています。

標準的な管渠の法定耐用年数が 40 年であることを踏まえると、管渠の老朽化に対応するため、今後はリスク評価を踏まえた長寿命化対策を進め、改築・更新費用の平準化を図ることが本町水道事業における重要な課題となります。



### (3) 水道料金の状況

本町の現行水道料金は、水道メーターの口径に応じたメーター使用料と、口径に関わらず一定の基本料金及び超過料金（2段階逦増）となっており、基本料金には10 m<sup>3</sup>の基本水量を含んでいます。

【現行・水道料金】（1か月あたり・税抜）

口径	メーター使用料 + 基本料金	超過料金（1 m <sup>3</sup> あたり）		
		1～10 m <sup>3</sup> まで	11～20 m <sup>3</sup> まで	21 m <sup>3</sup> 以上
13口径	1,276円	0円/m <sup>3</sup>	141円/m <sup>3</sup>	225円/m <sup>3</sup>
20口径	1,315円			
25口径	1,353円			
30口径	1,381円			
40口径	1,400円			
50口径	1,848円			
75口径	2,115円			
100口径	2,362円			

離島側は平成20年度に料金改定を実施して以来、現在まで16年間にわたり、消費税に伴う改定以外の料金改定を実施しておらず、半島側は平成11年度に改定して以来、25年間にわたり料金改定を実施しておりませんでした。

このたび、令和7年度に開催した南知多町水道料金審議会において、審議の結果、平均29%の料金改定を実施する旨の答申がありました。これを受けて、令和8年3月議会にて条例改正案が可決され、令和8年10月に料金改定を実施することとなりました。なお、当該改定にあたっては、口径別の基本料金を設定するとともに、基本水量を廃止します。

【改定後・水道料金】（1か月あたり・税抜）

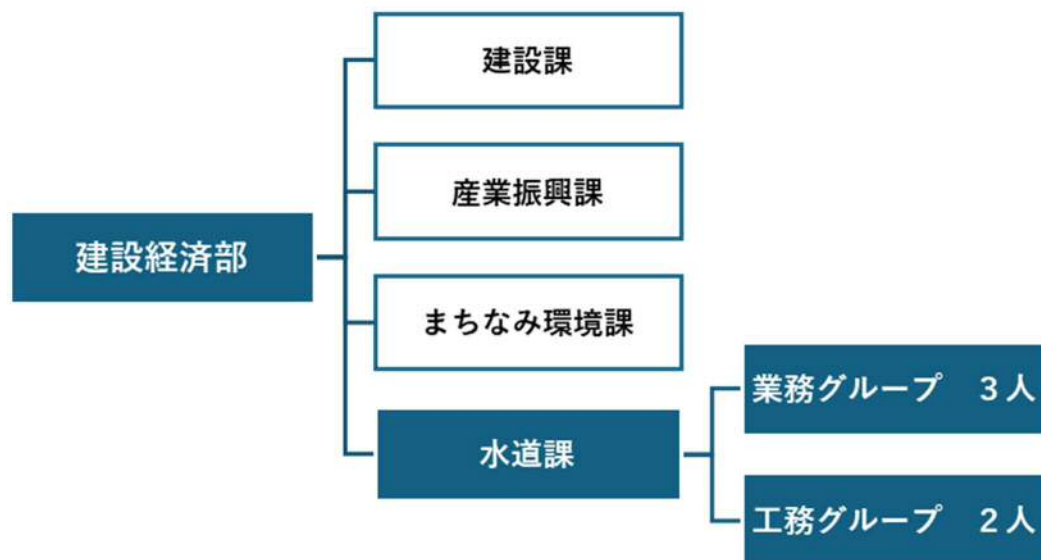
口径	基本料金	水量料金（1 m <sup>3</sup> あたり）			
		1～10 m <sup>3</sup> まで	11～20 m <sup>3</sup> まで	21～50 m <sup>3</sup> まで	51 m <sup>3</sup> 以上
13口径	1,492円	30円/m <sup>3</sup>	159円/m <sup>3</sup>	255円/m <sup>3</sup>	293円/m <sup>3</sup>
20口径	1,750円				
25口径	2,482円				
30口径	2,992円				
40口径	3,810円				
50口径	5,871円				
75口径	8,075円				
100口径	11,106円				

## (4) 組織の状況

本町の水道事業における組織体制は以下のとおりです。

本町水道事業は、建設経済部水道課が所管していますが、担当職員の年齢構成は、20代1人、30代2人、40代1人、50代以上1人であり、ベテラン職員が少なく、年代の開きが大きくなっています。

【水道課の組織図】（令和7年4月現在）



## (5) 他団体と比較した経営状況

以下の経営指標に基づき、類似団体（平均）と比較することより、本町の経営状況を分析します。

経営指標	見方	南知多町				類似団体平均 (令和6年度)
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価	
管路経年化率 (%)	↓	20.16	18.13	22.70	良好	24.31
経常収支比率 (%)	↑	103.17	103.17	98.95	要改善	103.74
企業債残高 対給水収益比率 (%)	↓	347.77	275.36	260.12	良好	391.13
料金回収率 (%)	↑	72.47	86.26	82.44	要改善	92.16
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	226.19	222.41	233.16	要改善	196.75
施設利用率 (%)	↑	35.46	35.60	35.73	要改善	54.99

※数値は総務省が公表している経営比較分析表によるものです。

経営指標	見方	経営指標の説明
管路経年化率 (%)	↓	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路老朽化の度合いを示す。明確な数値基準はないが、一般的に高い数値は老朽化が進んでいることを示し、管路の更新等による対応の必要性が示唆される。
経常収支比率 (%)	↑	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。黒字を示す100%以上となることが求められ、100%未満の場合、経営改善に向けた取り組みが必要となる。
企業債残高 対給水収益比率 (%)	↓	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。
料金回収率 (%)	↑	給水に係る費用が、どの程度給水収益でまかなえているかを表す指標。100%を下回る場合、給水に係る費用を給水以外の収入でまかなう状態であることを示し、適切な料金水準の確保、費用削減等の対応が求められる。
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	有収水量1m <sup>3</sup> あたりどれだけの費用を要しているかを示す指標。
施設利用率 (%)	↑	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましく、数値が低い場合には、施設の遊休化が生じていないか等について分析が必要。

※見方は、「↑」は高いほど良いこと、「↓」は低いほど良いことを示しています。

## 【分析コメント】

経営指標について類似団体と比較すると、各指標については以下の状況にあります。

まず、経常収支比率については、令和5年度までは100%を超えていたものの、給水人口減少等に伴う給水収益の減少、海底送水管の漏水等による修繕費の増加、電気料金値上げによる動力費の増加等により、令和6年度においては、健全経営の水準とされる100%を下回る結果となりました。また、料金回収率についても100%を下回る結果となっており、類似団体平均を下回る状況となっています。これは、給水原価が類似団体平均と比較して高い傾向にあり、水道事業の経費を料金収入のみで賄いきれず、一般会計からの繰入金等に依存している状況を示しています。

一方で、企業債残高対給水収益比率は260.1%と、類似団体平均を下回る水準にあり、良好な水準となっています。管路経年化率は、類似団体と比較しても低位な水準となっていますが、今後、老朽管の更新を実施する必要があるため、その際の財源として企業債の発行を行う必要があります。将来世代との負担の適正化を図りつつ、引き続き、企業債残高のコントロールに努めます。

最後に、施設利用率は給水人口の低下等を背景に、近年は低い水準で推移しています。今後、施設の統廃合やダウンサイジングを視野に入れ、施設規模の適正化について検討を行う予定です。

人口減少に伴う給水収益のさらなる減少が見込まれる中で、令和7年度に開催した南知多町水道料金審議会において、審議の結果、平均29%の料金改定を実施する旨の答申がありました。これを受けて、令和8年3月議会にて南知多町給水条例の改正案が可決され、令和8年10月に料金改定を実施することとなりました。今後においても、定期的な料金水準の検討を通じて、料金回収率の向上など、経営基盤の強化に向けた継続的な取組が重要となります。

## 2 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

本町の水道事業では、行政区域内人口が減少傾向にある中、給水人口についてもこれに連動する形で減少が続いています。

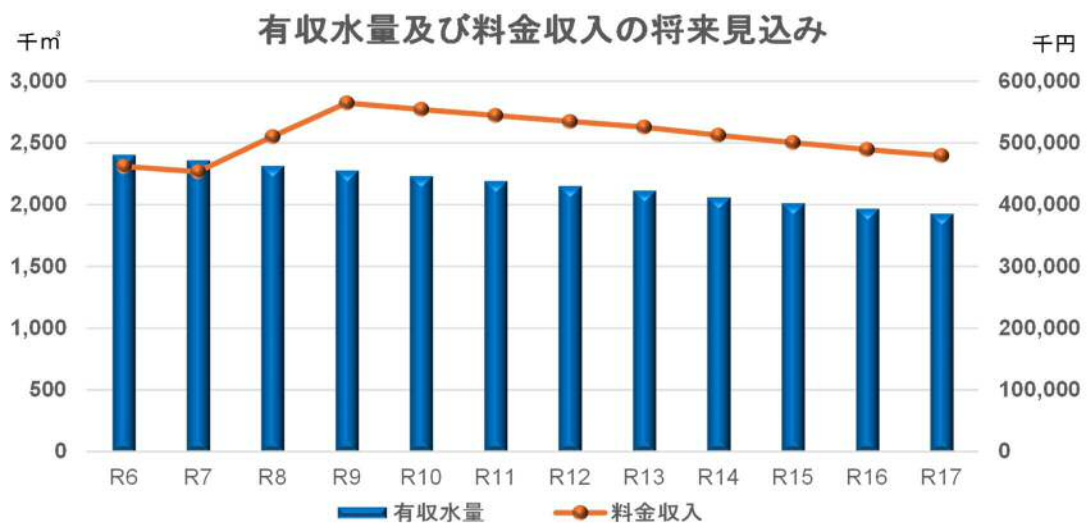
今後の予測については、少子高齢化の進展や人口減少といった社会情勢の変化に伴い、給水人口は緩やかな減少が続く見込みです。



### (2) 有収水量及び給水収益の見通し

本町の水道事業では、有収水量について、近年は微減ないし横ばいで推移してきました。

今後は、給水人口の減少に伴い、生活用水を中心とした水需要が低下するため、有収水量は令和17年度にかけて継続的に減少傾向が続くことが見込まれます。また、これに伴い、給水収益についても同様に減少傾向が続く見通しとなっていたため、令和8年10月に29%の料金改定を実施します。



## 第3章 水道事業の経営方針

水道事業は、安全・安心な水を安定的に供給することで町民の生命・健康を守り、地域の生活や事業活動を支える重要な社会基盤としての役割を担っています。

このような水道事業の役割を将来にわたり持続的に履行していくために、以下のとおり2つの経営の基本方針を定めます。

### 基本方針① 水道施設の適切な管理

- 将来にわたり、町民に安全・安心な水を提供し続けるためには、施設の機能を維持していくことが必要となります。施設の統廃合も視野に入れた長期的な投資計画等に基づき、今後も施設の適切な管理に努めます。

### 基本方針② 水道事業の経営基盤の強化

- 水道サービスを将来にわたり安定して提供し続けるためには、投資費用の平準化や財源の確保が必要です。そのためには、人口減少が見込まれている中で収入の確保、費用の削減を図る必要があります。今後、定期的な料金水準の見直しや経費削減等により、経営基盤の強化を図ります。

## 第4章 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 前提条件

主な項目	前提条件
料金収入	有収水量（※1）×直近単価（※2） ※1 有収水量：調定データに基づく水量別件数予測により算出 ※2 直近単価：調定データに基づく水量別件数予測に料金改定を加味して算出
他会計負担金 ・補助金	離島分に係る企業債利子等に基づき算出
資本費繰入収益	離島分に係る企業債元金償還額に基づき算出
人件費	令和7年度予算額を毎年度見込む
維持管理費	現状の維持管理費をベースとして、特に影響が大きい項目（動力費、修繕費、委託費）については、物価上昇率1.5%を毎年度見込む
減価償却費・ 長期前受金戻入	各固定資産の耐用年数に基づき算出
その他の収益 ・費用	直近実績3か年の平均に基づき算出
建設改良費 及び財源	投資計画に基づき算出
既発債に係る償 還金・支払利息	これまでの各企業債の償還・支払条件に基づき算出
新発債に係る償 還金・支払利息	5年据置25年償還（全30年償還）、利率2.3%（経営戦略策定時の最新の地方公共団体金融機構利率）、元金均等返済として算出

## (2) 投資・財政計画（収支計画）

○収益的収支

（単位：千円）

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 予 算 ）	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	477,895	489,067	529,927	584,436	574,056	564,050	554,298	545,272	531,916	520,270	508,888	499,075
	(1) 料金収入	462,060	470,105	510,409	564,918	554,538	544,532	534,780	525,754	512,398	500,751	489,369	479,557
	(2) 受託工事 (B)	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他	247	129	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680
	(4) 他会計負担金	15,588	18,633	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838
	2. 営業外収益	157,039	155,291	163,045	174,756	165,529	164,795	172,443	170,110	166,795	161,904	168,526	167,350
	(1) 補助金	12,120	10,272	15,799	14,811	13,845	18,547	17,688	16,905	16,184	15,482	14,583	13,692
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	12,120	10,272	15,799	14,811	13,845	18,547	17,688	16,905	16,184	15,482	14,583	13,692
	(2) 長期前受金戻入	81,131	79,950	87,700	99,363	99,296	98,799	112,966	110,368	108,537	106,309	104,654	103,978
	(3) 資本費繰入収益	63,286	64,494	59,155	60,191	51,998	47,058	41,399	42,445	41,684	39,723	48,898	49,290
	(4) その他の他	502	575	391	391	391	391	391	391	391	391	391	391
	収入計 (C)	634,934	644,358	692,972	759,192	739,585	728,845	726,741	715,382	698,711	682,174	677,414	666,425
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	619,577	617,298	622,984	658,578	674,529	675,242	696,210	693,346	693,866	684,417	681,313
(1) 職員給与費		43,319	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640
基本給		21,400	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の他		21,919	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213
(2) 経費		342,550	351,636	348,212	349,448	350,703	351,977	353,270	354,582	355,914	357,266	358,638	360,031
動力費		10,546	10,855	9,303	9,443	9,584	9,728	9,874	10,022	10,172	10,325	10,480	10,637
修繕費		40,343	33,458	36,796	37,348	37,908	38,477	39,054	39,640	40,234	40,838	41,450	42,072
委託費		38,094	51,114	36,328	36,873	37,426	37,988	38,558	39,136	39,723	40,319	40,924	41,538
受水費		239,601	239,917	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601
その他の他		13,967	16,292	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184
(3) 減価償却費		233,708	219,022	228,132	262,489	277,186	276,625	296,300	292,124	291,312	280,511	276,035	273,357
2. 営業外費用		22,069	20,424	29,408	28,056	26,603	31,106	29,881	28,751	27,721	26,774	25,677	24,612
(1) 支払利息		16,164	14,335	21,123	19,772	18,318	22,822	21,596	20,466	19,436	18,489	17,392	16,328
(2) その他の他	5,904	6,089	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	
支出計 (D)	641,645	637,722	652,392	686,634	701,132	706,349	726,091	722,097	721,587	711,191	706,990	704,640	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 6,711	6,636	40,580	72,558	38,453	22,497	651	△ 6,715	△ 22,876	△ 29,017	△ 29,576	△ 38,215	
特別利益 (F)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	3,183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (E)+(H)	△ 6,711	3,454	40,580	72,558	38,453	22,497	651	△ 6,715	△ 22,876	△ 29,017	△ 29,576	△ 38,215	

○資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
		(決算)	(予算)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	
資本的 収 入	1. 企業債	16,900	141,200	233,750	12,500	3,500	250,000	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	23,348	40,686	7,000	7,000	39,047	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	39,500	364,730	732,217	51,800	26,523	755,298	13,017	6,667	6,667	6,667	6,667	6,667	
	7. 固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	8,188	2,735	28,500	56,227	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	87,936	549,352	1,001,467	127,527	71,070	1,014,298	22,017	15,667	15,667	15,667	15,667	15,667	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	145,361	612,637	1,269,078	346,592	89,160	1,044,899	65,150	146,000	46,000	46,000	46,000	46,000
		2. 企業債償還金	114,220	112,364	110,017	111,187	85,360	77,440	68,756	69,135	65,666	60,226	68,209	68,092
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		259,581	725,001	1,379,095	457,779	174,520	1,122,339	133,906	215,135	111,666	106,226	114,209	114,092	
企業債残高	1,201,910	1,230,746	1,354,478	1,255,791	1,173,931	1,346,491	1,277,735	1,208,600	1,142,934	1,082,708	1,014,499	946,407		
現預金残高	620,241	605,708	454,670	381,153	496,009	613,800	689,815	677,236	743,894	801,277	847,297	882,792		

### (3)投資・財政の見通し

本町水道事業は、近年、収益的収支は継続して黒字でしたが、令和 6 年度に給水人口減少等に伴う給水収益の減少、海底送水管の漏水等による修繕費の増加、電気料金値上げによる動力費の増加等により、赤字に転落しました。

その後、令和 7 年度に南知多町水道料金審議会を開催し、審議の結果、令和 8 年 10 月に平均 29%の料金改定を実施することとなりました。料金改定検討にあたり、料金算定期間は、令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間として設定しているため、当該期間における収支均衡（収益的収支の黒字）は確保できる見込みであるものの、残りの計画期間である令和 13 年度から令和 17 年度においては赤字となる見通しとなっています。

今後、将来的な事業環境の変化を踏まえたうえで、定期的に料金水準の適正化を検討することで対応する予定です。具体的には、料金改定を実施後、概ね 3 年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、料金収入に過不足が見込まれる場合には、必要に応じて料金改定の検討を行います。

## 第5章 経営健全化の取組み

### 1 経営戦略の目標

本町の水道事業が将来にわたり持続的・安定的なサービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進める必要があります。そのために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標等	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
投資に関する目標設定			
今後も水道施設全体の老朽化状況を踏まえたうえで、計画的な修繕・更新を進め、施設の適切な管理に努めます。			
財政に関する目標設定			
経常収支比率 (%)	99.0%	100.0%以上	100.0%以上
今後も安定的な事業運営のためには、継続して収支均衡を図る必要があるため、給水収益の増大及び維持管理費の低減を図ります。			
料金回収率 (%)	82.4%	100.0%以上	100.0%以上
令和8年10月の料金改定後、概ね3年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、給水原価に対する料金水準の適正化を図ります。			

## 2 経営改善の取組み

### (1) 研修等への積極的な職員派遣

安定的な水道事業運営を続けていくためには、各職員の知識やノウハウの向上が必要不可欠です。そのため、各種団体が開催する技術者研修に、職員を積極的に参加させることにより、技術に関する知識・ノウハウを有する職員を育成します。

### (2) 職員構成の適正化

本町の水道事業は小規模な運営体制にあり、限られた人員の中で中長期的に事業を継続していくためには、部門横断的に一人の職員が複数の業務を担う兼任体制が必要です。そのため、人員不足により欠員している必要職員数を確保することで職員構成のバランスの適正化を進めつつ、職員間で指導・育成（OJT）を実施し、技術やノウハウを網羅的に習得できる体制を整えます。

### (3) 投資及び施設管理の効率化【支出削減】

水道事業の継続のためには、老朽化した施設や管路の更新を、計画的に実施していく必要がありますが、これには多額の更新費用がかかります。将来的な人口減少が見込まれるなかで、更新投資費用を抑制するためには、既存の施設規模をありきとするのではなく、将来の水需要に応じた適正なスペックで更新する必要があるため、今後、10年以内を目途に配水池の統廃合を検討することで、施設の更新投資費用及び維持管理コストを低減するとともに、施設利用率の向上を図ります。また、計画的に施設の点検調査を行い、施設の維持管理を効率的に行います。

### (4) 民間活用の推進

現在、直営で実施している料金徴収、窓口業務等の営業業務、休日の漏水等の対応窓口業務について、包括的な民間委託を検討します。当該取組みにより、限られた職員数に応じた適時・適切な業務執行体制を構築し、業務全体の水準の向上を図ります。

### (5) ICTの活用

既存の管路管理システムについて、DXを活用したシステムに再構築します。具体的には、AIによる管路の劣化診断により、効率的な管路更新を実施し、資産管理運営の向上を図ります。

### (6) 料金適正化の必要性検証【収入増加】

水道事業は、独立採算による運営が原則とされており、その運営に必要な経費は、料金収入により賄う必要があります。そのため、水道事業の運営に必要な財源を適切に確保するために、料金改定実施後、概ね3年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、料金適正化の必要性について検証し、必要に応じて料金の見直しを進めることとします。

# 第6章 経営戦略の事後検証、更新

## 1 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

## 2 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。



# 参考 原価計算表

## 原価計算表

供用開始年月日 昭和 40 年 2 月  
 給水人口 15,627人  
 計算期間 自 令和8年10月 至 令和13年3月

### 収入の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)
料金 (X)	千円 462,060	千円 2,486,740	千円 2,486,740
合計	462,060	2,486,740	2,486,740

### 支出の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)
維持管理費			
人件費	43,319	209,880	209,880
委託費	38,094	169,010	169,010
受水費	239,601	1,132,203	1,132,203
修繕費	40,343	171,184	171,184
その他	30,417	144,390	144,390
小計	391,773	1,826,666	1,826,666
資本費			
支払利息	16,164	93,069	93,069
減価償却費	233,708	1,226,666	1,226,666
小計	249,872	1,319,735	1,319,735
控除項目	81,131	846,878	846,878
合計 (Y)	560,514	2,299,523	2,299,523

資産維持費 (Z)	187,217
料金対象経費 (Y) + (Z)	2,486,740

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.00$$

#### <料金水準についての説明>

本町水道事業は、安全で安定した水の供給を継続するため、施設を適切に維持・管理する必要があり、そのため、事業運営に必要な施設の維持管理費用等の経費は、水道料金収入により賄うことが求められます。

しかし、本町水道事業では、現在の料金水準において、令和6年度の給水原価は1m<sup>3</sup>当たり233.2円であり、料金回収率は82.4%と、給水に係るコストを料金で賄えていない状況にあります。

人口減少に伴う給水収益のさらなる減少が見込まれる中で、令和7年度に開催した南知多町水道料金審議会において、審議の結果、平均29%の料金改定を実施する旨の答申が出ました。これを受けて、令和8年10月に平均29%の料金改定を実施する予定となっています。今回の料金改定検討にあたり、料金算定期間は令和8年度から令和12年度の5年間として設定して検討を進めた結果、平均改定率29%を加味すると、上記の原価計算表のとおり、料金算定期間において収支均衡を確保できる見込みとなっています。今後においても、定期的な料金水準の検討を通じた料金回収率の向上など、経営基盤の強化に向けた継続的な取組みを進めます。